

2021年6月22日

保護者様

神戸国際大学附属高等学校  
校長 杉之内 裕

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止における本校の対応について（第17報）

この度、兵庫県が緊急事態措置区域からまん延防止等重点措置区域となることが決まりました。6月21日以降も気を緩めることなく、下記のとおり、引き続き感染防止対策に十分留意しながら、県立学校への通知文に基づいて本校の教育活動を実施いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 1 教育活動【令和3年6月21日以降】

(1)「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行う。

- ・感染のリスクが高いとされている活動は行わない。
- ・各教室で可能な限りの間隔をとり、マスクの着用を徹底する。
- ・毎日の健康観察を行い、手洗いを徹底する。
- ・教室内をはじめ、特別教室等において換気を行うとともに消毒を行う。
- ・食事の際、飛沫対策パーティションの設置、会話の際にはマスクを着けるなどの対応をする。

(2) 県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、活動を見合わせるとともに、実施する際には、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討する。

#### 2 部活動

【令和3年6月21日～夏季休業日前日（令和3年7月20日）】

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定する。（学校は不可）  
県外の部活動については、学校長の許可を得た場合のみ可とする。（宿泊は不可）

(2) 全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とする。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。

(3) 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする

【夏季休業日以降（令和3年7月21日～）】

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行う。なお、宿泊は感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。

(2) 県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、活動を見合わせるとともに、実施する際には、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討する。ただし、全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。

(3) 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする

### 3 生徒の出欠席の扱いについて【令和3年6月21日以降】

生徒に毎日の登校前の健康観察を改めて徹底するとともに、生徒はもとより同居の家族に発熱等でPCR検査を受けている場合は登校しないことを徹底する。

(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)

### 4 心のケア

生徒の心身の健康状況を把握し、個別の相談に応じ、スクールカウンセラーの活用など適切に支援を行う。

### 5 熱中症対策

適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行う。空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意する。また、体育やスポーツ活動では、活動内容を変更するなど熱中症対応を優先する。登下校においても、本人が息苦しさをを感じる時にはマスクを外す。

### 6 その他

新型コロナウイルス感染症については各家庭で予防につとめ、引き続き携帯連絡メール、学校から配布物、本校ホームページ等でご確認いただきますようお願いいたします。皆様が安全、無事に過ごされますことを心よりお祈り申し上げます。